

平成28年4月12日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

中村留精密工業株式会社

女性技術者を増やし、女性が活躍しやすい雇用環境をつくることによって、新たな発想での製品開発や職場の活性化が期待できる。これを実現するため、次のような計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日 までの5年間

2. 内容

目標1: 正社員の女性割合を12%以上にする。

<対策>

平成28年4月～ 新卒採用の女性学生に対する広報活動の強化。

平成28年4月～ 会社説明会や学校訪問へは女性社員を積極的に活用する。

平成28年4月～ 女性社員の意見を聴取し、働きやすい職場環境改善を積極的に実施する。

目標2: 女性の技術職・技能職を10名以上にする。

<対策>

平成28年4月～ 中学や高校などの工場見学を積極的に受け入れ、女子学生の理系への興味を持たせる。

平成28年4月～ 理系女子学生への新卒採用活動を積極的に展開する。

平成28年4月～ 技術職をはじめ、営業職・製造職等、女性が少ない部門への配属を実施する。

平成29年3月26日

中村留精密工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年3月31日から平成34年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1: 育児休業を取得しやすい環境づくりを行い育児休業の取得を増やすことを継続する

<対策>

平成29年4月～ 出産予定の従業員の状況を把握し、パンフや掲示板にて制度の周知を図る。

平成29年4月～ 休職期間に、定期的に社内情報を送り、仕事に復帰しやすい環境整備の施策、検討を行う。

平成29年4月～ 育児の為に短時間勤務制度の周知と取得状況の把握

平成34年4月迄 出産後の育児休業の取得状況の把握を継続する。

目標2: 年間休日の増加

年間の休日・日数を過去5年間平均114.8日より今後5年間で 2日以上増加させる。

<対策>

平成24年4月～平成29年3月の5年間平均休日114.8日に対し、29年4月～34年3月の年間平均休日を2日以上増加させる。

目標3: 石川県内の小中学校の生徒を対象に、工場見学の機会を増やす。

<対策>

平成29年4月～5月 受け入れのプログラムと体制の見直しをする。

平成29年5月～ 小中学校の工場受け入れを実施する。